実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
東吉野村	小地区	2021年11月2日	_

1 対象地区の現状

① ±	5ha		
27	2.52ha		
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計		1.56ha	
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.29ha	
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha	
4)t	・ ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 Oh		
(備	清)	•	

2 対象地区の課題

中心経営体がいないため、後継者未定と回答された1.29haについて、新たな農地の受け手が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体はいないが、お茶をしている地域おこし協力隊の方や、小地区の遊休農地を借りて柚子を植えている方など、他地区から小地区の農地を借りて耕作している方がいるので、その方達も含めて地域が一体となって 農地を守っていく。

所有する農地を貸す意向がある方については、農地中間管理事業などを使って、農地の集約化や、農地バンクへの登録などを行い、新たに耕作者を見つけていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート回答者21名の内、1名のみ。農地の有効活用を他の方法でも検討していく必要がある。

遊休農地対策

耕作されていない農地に、村で実施している柚子苗配布事業を活用し、柚子を植える。

鳥獸被害防止対策

イノシシ、シカ、その他の小動物等からの被害防止のため、村の「猪・鹿被害防除柵設置事業補助金」や檻の貸し出しなどを利用し、農作物を鳥獣害から守る。